

仕事と家庭を両立しながら

今よりゆとりのある暮らしにつながる第一歩



応援します！

豊島区ひとり親家庭 自立支援プログラム策定事業のご案内

事業の対象者

- ・ひとり親家庭の親（20歳未満の児童を扶養している者）
- ・離婚前であるが配偶者と別居し、かつ離婚協議中で配偶者と生計を別にしていて、支援が必要な方

支援の内容

面談によりご本人の希望や現在の生活・就業状況などを伺った上で、就業支援や子育て・生活支援メニューを組み合わせたプログラムと一緒に策定します。

とりくみにあたってはおひとりおひとりの優先順位やニーズ、仕事と子育ての両立なども考慮しながらきめ細やかに支援します。支援期間の目安は6か月間です。

【支援メニューの一例】

- ・就活支援
- ・資格取得支援
- ・住まいへの支援
- ・育児支援
- ・家計管理支援

【利用された方の声】

- ・役所内で就活までできて助かる
- ・担当からのおススメの求人票紹介あり
- ・ダンドリを一緒に考えてくれる
- ・子の進学費用の相談ができる

プログラムの一貫として、必要に応じて東京都社会福祉協議会の住宅支援資金貸付の活用が可能です。

（児童扶養手当受給者対象、その他要件あり）

月額7万円上限 × 12ヵ月を貸付。 ※条件により返済免除規定あり。



お問い合わせ先：豊島区役所 子育て支援課
子ども家庭・女性相談グループ
電話：03-3981-2119
受付時間：平日 8:30~17:00